

伊勢原駅北口地区再開発事業に向けた 事業協力者が決定！

- 再開発準備組合の臨時総会を開催し、事業推進パートナーとなる事業協力者が決定
- 再開発準備組合と事業協力者との間で「事業協力に関する協定書」を締結

事業協力者の決定・協定の締結

令和5年1月29日、伊勢原シティプラザにて、伊勢原駅北口地区再開発準備組合の臨時総会が開催され、再開発準備組合の事業推進パートナーとなる事業協力者として「東京建物・小田急不動産共同企業体」が出席者全員の賛成により承認・決定されました。

また、同年2月21日には、再開発準備組合と事業協力者との間で「事業協力に関する協定書」が締結され、今後は本協定に基づき、再開発準備組合と事業協力者が一体となって、再開発事業の事業化に向けて検討を進めていくとともに、市も引き続き、再開発準備組合の事務局として、組合活動を支援していきます。



▲臨時総会の様子（事業協力者によるプレゼン）

事業協力者の概要

東京建物・小田急不動産共同企業体

東京建物（とうきょうたてもの）



- ▶ 旧安田財閥創始者である「安田善次郎」が設立
- ▶ 今年で127周年を迎える日本で最も歴史ある総合不動産会社



首都圏を中心に数多くの再開発事業に携わってきた実績を有する

小田急不動産（おだきゅうふどうさん）



- ▶ 小田急グループの中核企業として、様々な住生活領域の事業を展開する総合不動産会社



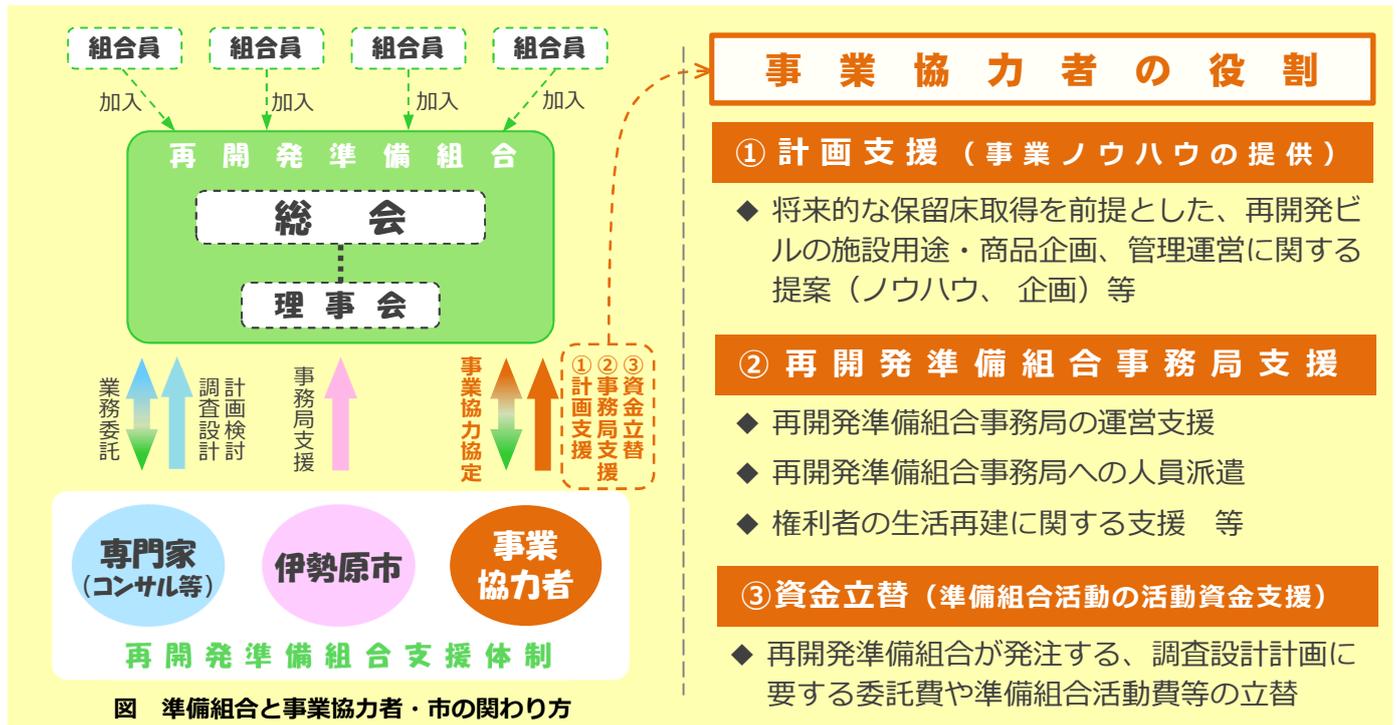
小田急線沿線にて数多くのまちづくりに携わってきた実績を有する



事業協力者とは・・・

事業協力者とは、再開発準備組合の事業推進パートナーとなる民間事業者のことです。事業協力者を導入することで、再開発事業の推進に係るノウハウの提供、再開発準備組合事務局への人的支援、関係権利者の生活再建に関する支援、再開発準備組合が発注する調査設計計画等に要する資金調達の協力など、更なる事業推進を図ることが期待されます。

伊勢原駅北口地区においては、不動産デベロッパーが事業協力者として参画しており、「事業協力に関する協定書」において、将来的（市街地再開発組合の設立後）に保留床を取得する参加組合員^{※1}の予定者として位置付けることで、確実な事業推進を図っていくこととしています。^{※2}



※1 保留床（ほりゆうしょう）

再開発ビルのうち、事業に要する費用の一部に充てるための、市街地再開発組合が第三者に売却する「床」をいい、保留床を確実に売却することが事業成立のポイントとなります。

※2 参加組合員（さんかくみあいじん）

組合員となるための土地や建物の権利は有していないが、再開発ビルの保留床を取得する予定者として、市街地再開発組合の定款に定められ、組合員と共同して事業を行う者をいいます。

高山市長への表敬訪問

令和5年2月24日に、再開発準備組合の理事長・副理事長とともに、事業協力者（東京建物・小田急不動産）が伊勢原市役所を訪れ、再開発準備組合より高山市長に対して事業協力者の決定が報告されるとともに、事業協力者からの挨拶や意見交換が行われました。

来庁者

- ・再開発準備組合 杉山理事長、高橋副理事長
- ・東京建物(株) 神保常務執行役員、プロジェクト外開発部長 ほか
- ・小田急不動産(株) 開発企画部長 ほか

対応者

高山市長、穴戸副市長、都市部長 ほか



▲表敬訪問参加者による集合写真
（杉山理事長(左から5人目)、高山市長(同6人目)）